

# 市有地(被災跡地)を利用しませんか

▷申し込み・問い合わせ先＝財政課(☎内線226)

## ■市有地(被災跡地)の譲渡・貸付について

市は、防災集団移転促進事業により買い取った市有地について、その有効活用を図るため、土地の譲渡・貸付を行っています(居住用途で使うことはできません)。

▷募集箇所＝募集する土地の所在は、右表のとおりです。詳細は、市ホームページを確認いただくか、問い合わせください。

▷利用用途＝資材置場や駐車場、事務所の建設用地、農業用地など。

### ▷貸付期間

- ・建物所有を目的としない場合＝1年以内
- ・建物所有を目的とする場合＝10年以上30年以下

### ▷貸付料

- ・農地として利用する場合＝1㎡あたり10円
- ・農地以外として利用する場合＝適正な時価×2.5%(令和8年4月1日以降は5%)

### ▷譲渡価格

- ・不動産鑑定評価を実施した上で決定した適正な時価

※売買契約までには、市から国への承認手続きなどが必要となり、数カ月の期間を要します。

## ■市有地(被災跡地)と民有地の一体利用について

市は、民有地の地権者の協力を得て、比較的広

い面積で利用できる区域を末崎町字細浦、三陸町綾里、三陸町越喜来の浦浜地区の3カ所に定めています。一体的な土地利用を検討する場合は、問い合わせください。

## ■申し込み(譲渡・貸付)方法

- ・申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ・申込用紙は、市役所本庁財政課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## ■募集箇所

地区	字名または区域名
盛	内ノ目、宇津野沢、下館下
大船渡	地ノ森、新田、茶屋前、野々田、永沢、上平、下平、砂子前、宮ノ前、下船渡
末崎	船河原、峯岸、内田、細浦、神坂、小細浦、山岸、小田、高清水、大田、鶴巻、門之浜、小中井、西館、中森、泊里
赤崎	石橋前、佐野、跡浜、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜、清水、蛸ノ浦、鳥沢
三陸町綾里	岩崎、館ヶ森、田浜上、田浜下、八ヶ森、平館、港
三陸町越喜来	沖田、鬼沢、肥の田、杉下、所通、泊、小泊、仲崎浜、浪板、東崎浜、甫嶺、前田、明神道
三陸町吉浜	千歳

## 4月の乳幼児健診などの日程

### ■離乳食教室

▷期日＝4月12日(火)

▷対象＝令和3年12月生まれのお子さん

### ■7カ月児健康相談

▷期日＝4月19日(火)

▷対象＝令和3年8月生まれのお子さん

### ■1歳児健康相談

▷期日＝4月15日(金)

▷対象＝令和3年3月生まれのお子さん

### ■1歳6カ月児健康診査

▷期日＝4月13日(水)



▷対象＝令和2年9月生まれのお子さん

### ■3歳児健康診査

▷期日＝4月8日(金)

▷対象＝平成30年9月生まれのお子さん

### ◎健診などの注意点

- ・受付時間などの詳細は、健康推進課からの通知文書を確認ください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、急きょ延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・会場は保健介護センターです。

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

# 臨時特別給付金の申請はお済みですか

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線183)

## 令和3年度市町村民税(住民税)が非課税の世帯

### 1 世帯の全員が、令和3年1月1日以前から大船渡市にお住まいの場合

対象となりうる世帯に、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書(以下「確認書」という。)を令和4年1月11日に郵送しています。

確認書の回答期限は、発行日から3カ月以内です。期限が迫っていますので、給付を希望する人は、早めに提出ください。

### 2 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した人がいる場合

転入した人以外の世帯全員の市民税が非課税の世帯に、市から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)」を令和4年1月11日に郵送しています。請求期限は令和4年9月30日(金)です。

※転入者が令和3年度市町村民税が課税されている場合は、対象となりません。

### 1、2共通事項

▷支給額＝1世帯当たり10万円

▷対象世帯＝次の①～③全てを満たす世帯

- ①基準日(令和3年12月10日)において大船渡市の住民基本台帳に記録されている者
- ②同一の世帯に属する者全員が、令和3年度分の市町村民税均等割が課税されていない者
- ③世帯の全員が、市町村民税が課税されている他の親族などの扶養を受けていないこと

## 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が市町村民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

▷支給額＝1世帯当たり10万円

▷対象世帯＝次の①～④全てを満たす世帯

- ①左記1、2の給付金の対象世帯でないこと
- ②申請日において大船渡市に住民登録のある世帯
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、世帯全員のそれぞれの収入見込額が、「市町村民税均等割非課税相当水準以下(※下表を参考)」となる世帯
- ④世帯の全員が、市町村民税が課税されている他の親族などの扶養を受けていないこと

### 市町村民税均等割非課税相当水準以下の判定例

令和3年1月以降の任意の1カ月の収入を年収換算(×12月)した金額が、下表の金額以下の場合

家族構成例	非課税相当限度額(収入額ベース)	非課税相当限度額(所得額ベース)
単身または扶養家族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族(計1名)を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.3万円	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.9万円	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.9万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.8万円

※給与所得者の例

## 第24回岩手県障がい者スポーツ大会出場選手を募集します

▷対象＝令和4年4月1日現在、岩手県内に居住地を有する満13歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

▷申込締切日＝4月19日(火)

▷その他＝感染症対策のため、参加者については競技開始に合わせて参集し、競技終了後は速やかに解散ください。

▷問い合わせ先

地域福祉課障害福祉係(☎内線186)

### ■5月15日(日)開催

競技	時間	会場
ポッチャ	10:00～	ふれあいランド岩手

### ■6月4日(土)開催

競技	時間	会場
卓球	10:00～	ふれあいランド岩手
陸上競技	10:30～	岩手県営運動公園
フライングディスク	10:45～	岩手県営運動公園
アーチェリー	11:00～	ふれあいランド岩手
水泳競技	11:30～	ふれあいランド岩手
ボウリング	10:00～ 13:00～	盛岡スターレーン